

木津川市教育委員会会議録

令和8年第7回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和8年7月30日（木） 午前11時30分から午後0時21分まで
○場 所：木津川市役所 4階 会議室4-4
○出席者：竹本充代教育長、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員、智原江美委員、城野智委員
（事務局）平井教育部長、雑賀理事、古和田理事、福井教育部次長兼教育総務課長、東村教育部次
長兼学校教育課長、松井教育部次長兼文化財保護課長、中島社会教育課長

傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第12条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

〈傍聴者入室〉

1. 開 会 教育長
 教育長あいさつ
2. 前回会議録の承認
 委員から異議なく承認された。

3. 議 事
 《報告第1号 木津川市育英資金の交付状況等について》
 教育長が、事務局に説明を求めた。
 事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和8年度の交付状況の報告。育英資金の交付については、育英資金運営委員会を開催し、毎年6月30日までに交付決定することとなっているため、期日までに委員会の開催を予定していたが、気象警報発令のため書面開催に変更した。今年度支給後の基金残高と支給実績から、令和9年度の支給をもって、支給休止となる可能性がある。

【質疑】

教育長：気象警報により予定していた対面の会議は開催できなかったが、交付基準に照らして交付の可否を判定している旨を説明し、署名いただく形での委員会となった。近年の申請・交付実績を見ると多くて80件程度であり、令和9年度の交付をもつ

て、一旦休止せざるを得ない状況が予想される。令和9年度の委員会で改めて確認することになる。

4. 教育長報告（令和8年6月11日～令和8年7月30日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 6月12日 第76回「社会を明るくする運動」木津川市推進委員会に出席した。民生委員、青少年育成委員、保護司などで構成される委員会で、活動報告などがあった。
- ・ 6月21日 令和8年度やましろ未来っ子みんなでHUGフォーラムに出席した。山城教育局、京都府PTA連絡協議会などが主催。会長あいさつの中で、地域全体で子育てをすることの大切さについて触れられていた。
- ・ 6月23日 アメリカで開催されたチアダンスの大会で1位になったチームに所属している1名の表敬訪問を受けた。
- ・ 6月28日 第8回木津川市消防団操法大会に出席した。13分団が参加し、1位の分団は府大会へ進む。
- ・ 7月 7日 2026年度部落解放・人権政策確立要求木津川市実行委員会第18回総会に出席した。日常生活での様々な場面での人権意識の向上についてDVDを視聴したが、こういったものを学校でも活用してもらいたいと思う。
- ・ 7月10日 令和8年度相楽地方教育委員会連絡協議会教育委員・教育長合同研修会に参加した。京都府文化財保護課職員から「特別史跡恭仁宮跡について」と題して、恭仁宮が特別であることや発掘の状況について講演いただいた。
- ・ 7月22日 剣道で全国大会に出場する京都相武館の選手の表敬訪問を受けた。
- ・ 7月23日 令和8年度木津川市特別支援教育夏季交流学習会が中学校区ごとに開催され、木津中学校区に参加した。それぞれ児童生徒同士の交流や保護者の交流が行われた。
令和8年度木津川市人権教育研究会夏季学習会に出席した。対面、オンライン参加の教員もあり、実体験に基づく講演などがあった。
- ・ 7月24日 28日までの3日間、3会場で英語イベントレッスンを開催した。
- ・ 7月28日 「社会を明るくする運動」標語表彰授与式に出席した。最優秀賞、優秀賞の2名に賞状が授与された。

5. その他

（1）今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

【質疑】

委員：中学生海外派遣事業では何名参加するのか。

事務局：参加する中学生は10人。引率が3人である。

委員：学校安全研修会ではどんなことをするのか。

事務局：各小中学校で採用から3年未満の教職員や安全担当の教職員が梅美台小学校に集まり、木津警察署員の指導のもと、学校に不審者が侵入したという想定での対応訓練や、さすまたの使用の実技訓練を行った。また、府の防犯設備協会の講師による講習、学校周辺の防犯対策について講評を受けた。

委員：他県だが、先日学校で火事が発生した。木津川市でも危険箇所など再点検していると思うが、注意してもらいたい。

気象警報が変更になったが、学校の対応は何か変更があったのか。

教育長：学校での火事は衝撃的であった。発生当初は原因不明であったため、火の気のないところの対策について確認しようとしていたが、相楽中部消防組合により早急に各学校の点検を実施していただいた。併せて避難袋の使用法の研修も実施し、避難経路の見直しなどを学校に周知された。

事務局：気象警報等は木津川市というエリアで発表されること、河川警報は区分けが変更になり流域が限定されたことを学校に周知した。学校の対応としては変わっていないが、危険度がより明確になった。児童生徒、保護者にも変更について周知している。

委員：特別支援学校で生徒がトイレにいることに気付かず、施錠してしまい、生徒が家に帰っていないという事例があった。施錠前には必ず見回りをしていると思うので、何らかの理由で見落としたのかもしれない。地域の学校でも起こり得ることであるので、学校に注意喚起のため周知してもらいたい。

教育長：施錠前に校内点検はされていると思うが、より注意するよう周知しておくことも必要である。

委員：防災用かまどとはどういったものか。

事務局：令和7年度に中学校体育館の空調設備を整備した際に、災害時非常用かまどを全中学校に設置した。空調の熱源であるプロパンガスで防災用かまどを使用できるようにしている。今回は、その防災用かまどを危機管理課が地域の役員の方などを対象に紹介するものである。全中学校に整備しているが、お披露目会は木津中学校で開催される。

(2) 令和8年第2回木津川市議会定例会 一般質問及び答弁について

事務局が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

教育部に対して8人の議員から質問があった。主なものについて説明。

次の報告事項については、政策形成過程の案件であり、教育長が、木津川市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に該当するため非公開とすることを発議した。

委員全員賛成のため、会議は非公開とし、会議録については事務の執行に支障が生じなくなった時点で公表する。

〈傍聴者退室〉

- (3) 「議案第16号 木津川市小中一貫教育基本方針の策定について」の修正について（報告）

事務局が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和8年第6回教育委員会定例会で提案し、方針については承認を得たが、複数校に分かれて進学する城山台小学校の扱いについては学校と調整することという意見が付されていた。その意見をもとに事務局で再検討し、7月18日に木津川市校園長会の役員会で説明したところ、修正後の案にあるように両中学校ともに関わることが望ましいとのことであり、修正したので報告する。

教育長：令和8年第6回定例会での教育委員からの意見、校園長会役員会での意見を踏まえ、事務局内で協議し、両中学校が関わるよう修正したので報告する。

今後は8月5日に市議会幹事会で方針について説明し、その後に教育委員会の会議録を公開することになる。

非公開とする案件が終了したため、教育長が会議を非公開とすることの終了を宣言した。

- (4) 次回教育委員会は、令和8年8月24日（月）に木津川市役所で開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。